

IV

緑地の配置方針

都市の緑地は、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成等の諸機能を有していると考えられており、緑地を系統的に配置することで、これらの機能を効果的に発揮させることが可能です。

そのため、1. 環境保全、2. レクリエーション、3. 防災、4. 景観構成の4つの系統によって緑地を次のとおり配置していきます。

1 環境保全系統の緑地の配置方針

環境保全系統の緑地は、人と自然が共生する都市環境を確保することができる緑地です。

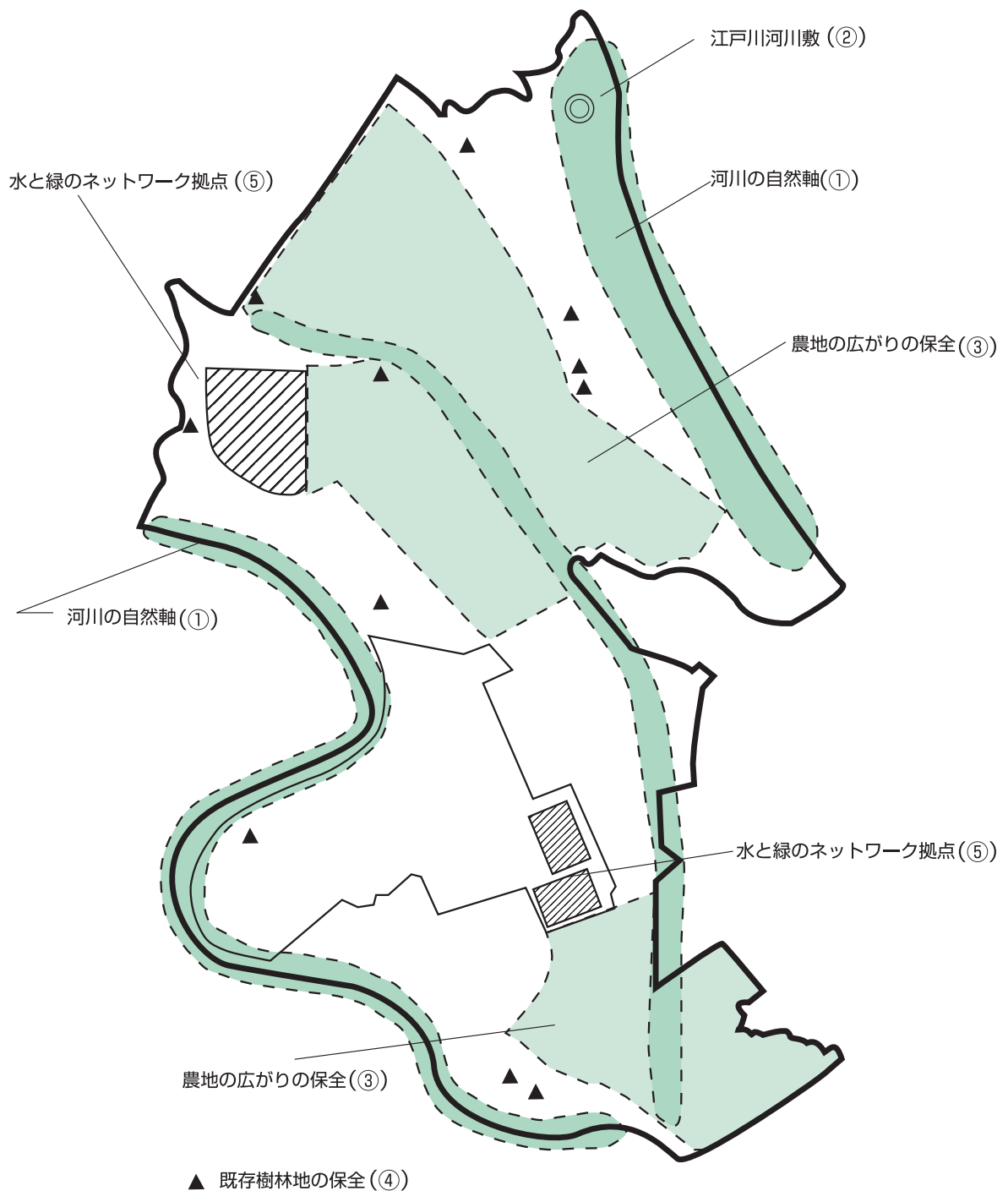
樹木等の植物が、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和等の機能を持っており、樹林地や水辺は野生生物の生育地、生息地として生態系を構成し、風の道を形成するなど、人と自然が共生する環境を形成することができることに着目して配置します（出典：「新編 緑の基本計画ハンドブック」平成19年（2007年）社団法人日本公園緑地協会、国土交通省 都市計画課・公園緑地課、以下各系統の緑地の説明について、同書より引用）。

本町では、環境保全系統の緑地として以下の配置を図ります。

- ①江戸川、大落古利根川、中川による河川緑地は、町域を縦断する自然環境の豊かな緑地帯となっており、河川の自然軸として現状を維持するとともに、その自然環境の質の向上を図ります。
- ②江戸川河川敷は、特に自然性の高い植物群落（ヤナギ低木林等）が成立し、水鳥や水生動物の生息空間となっていることから、河川敷の保全に努め、広域的に河川に沿った水辺生態系の環境軸のネットワーク性を高めます。
- ③河川とともに、市街地を取り囲む農地の広がり（農振農用地区一帯）も本町の緑の基盤を構成している自然環境の保全に資する緑地であり、農地としてのまとまりを存続させるように努めます。
- ④町域に分布する既存の樹林地は、個々には比較的小面積ながら、河川や緑地を主体とする自然環境を高めている貴重な緑地となっています。
このため築比地台地の斜面林、各既存集落内の社寺林、大川戸・赤岩地区の屋敷林等、代表的な樹林地の保全・活用を図ります。

⑤県営まつぶし緑の丘公園は、里山、広場、水辺からなる原風景を創出し、樹林や野鳥、草花、昆虫等とふれあえ、松伏総合公園は、施設緑地であるとともに調整池に多くの水鳥を観察することができます。
松伏記念公園とともに、水と緑のネットワークの拠点として、維持・充実を図ります。

環境保全系統の緑地の配置方針図



② レクリエーション系統の緑地の配置方針

レクリエーション系統の緑地は、緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保できる緑です。

自由時間の増大、価値観の多様化、交通網の発展等に伴い、余暇時間が増加したことにより、自然とのふれあい志向、健康への関心、コミュニティ意識が高まるなど余暇需要が変化しつつあるなかで、緑の持つ多様な機能を活用することにより、緑豊かで質の高い余暇時間を確保することができることに着目して配置します。

本町では、レクリエーション系統の緑として以下の配置を図ります。

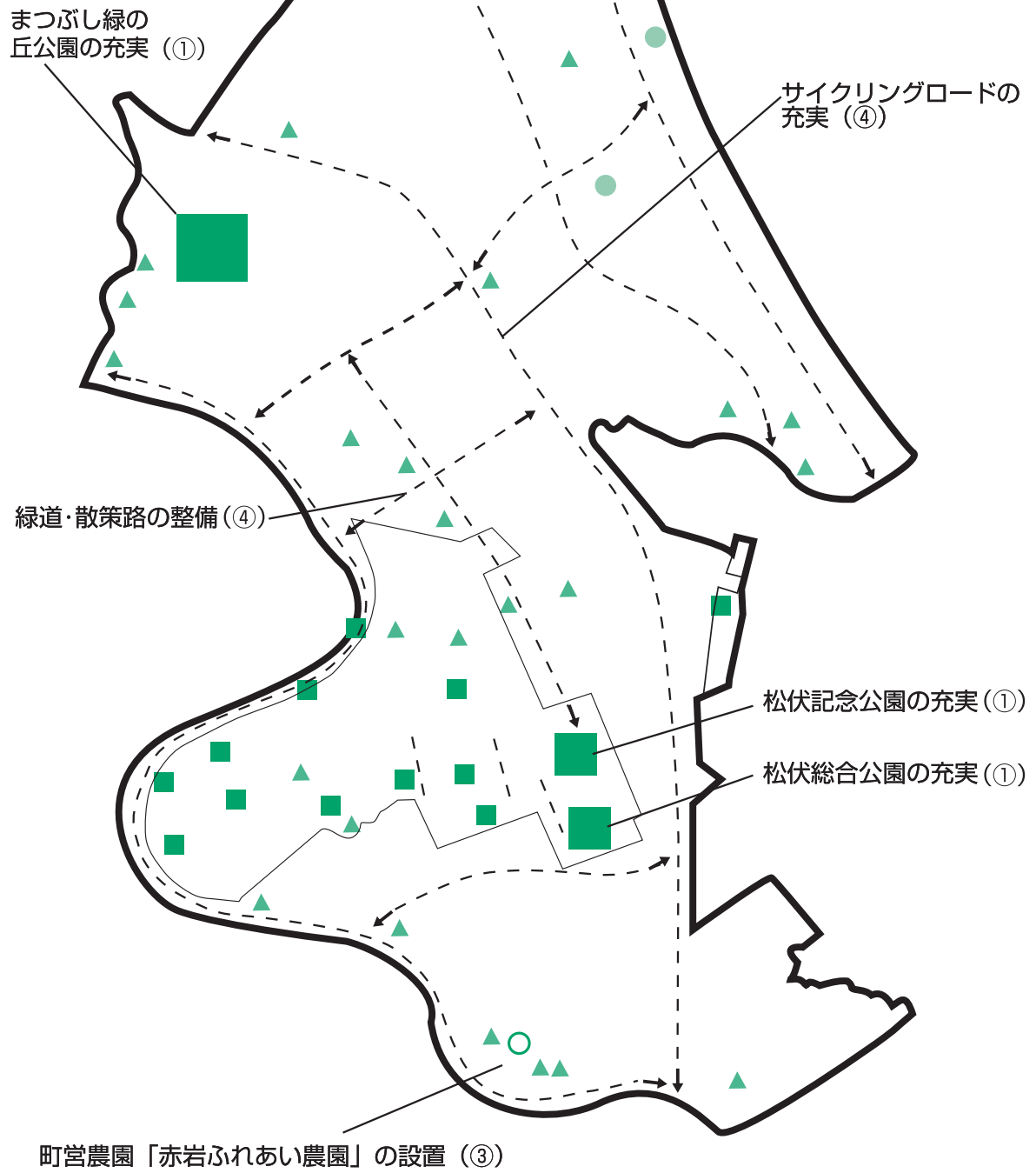
- ① 県営まつぶし緑の丘公園や松伏記念公園、松伏総合公園などの大型の緑豊かな公園については、広場や池を活用し、レクリエーション活動の充実を促進します。
- ② 都市公園や、町営運動場等の既存公共施設については、子どもの遊び場等の公共施設緑地とともに、緑の活動場所としての活用を図ります。
- ③^(※) 都市型農業地帯として、農業生産基盤の整備、新たな特産品の開発、地産地消推進などとともに、町営農園を設置し、農業と調和したまちづくりを進めます。
- ④ 3本の河川や公園緑地・緑の拠点等を相互に結ぶ水と緑のネットワークに、河川管理者との連携によるサイクリングロードの充実、緑道・散策路の整備を図ります。

河川や農地の広がりを楽しみながら自転車や徒歩で移動するといった、本町の特性を活かした野外レクリエーション活動のネットワーク性を向上させます。

(※) 農産物の供給のみならず、農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、緑地空間の提供など多様な機能を果たす農業。

レクリエーションシステムの緑地の配置方針図

- 都市公園 (①②)
- - 緑道
- ▲ 子供の遊び場 (②)
- 町営農園 (③)
- 既存施設の利用促進 (④)
- ↔ 緑道等ネットワーク軸の整備 (④)



3 防災システムの緑地の配置方針

防災システムの緑地は、災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保できる緑です。

大地震や大火災の発生時において人々の避難地や避難路、延焼防止帯、救援活動拠点、復旧活動拠点、広域防災拠点等として多様な機能をもつことから、緑を適切に確保することにより都市の安全性・防災性を高めることができることに着目して配置します。

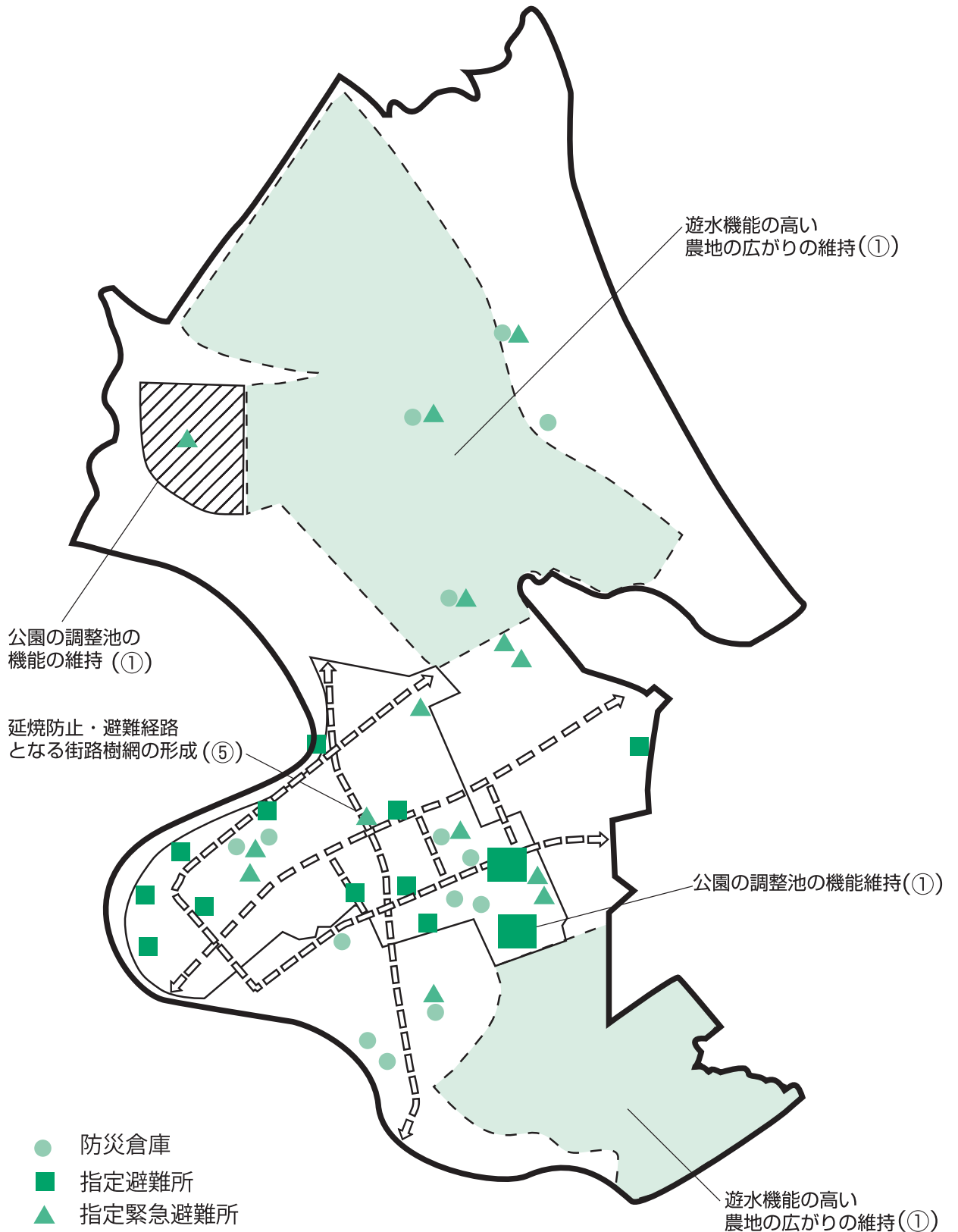
本町では、防災システムの緑地として以下の配置を図ります。

- ①防災上の重要課題である水害対策に関しては、遊水機能の高い緑地（オープンスペース）として、市街地を取り囲む形で分布している農地の広がりをも、今後ともできるだけ維持していくことを基本とします。
また、県営まつぶし緑の丘公園、松伏記念公園の調整池の機能を維持します。
- ②^(※1)指定避難所・^(※2)指定緊急避難場所となっている学校等や公園の施設については、延焼防止や遅延といった防災機能を高めるため、耐火性・防火性に優れた常緑樹を主体に、施設内の緑化充実、緑量の維持・向上を図ります。
- ③指定避難所となっている学校等の防災倉庫などの防災施設の設置・充実を行います。
- ④地震や火災等の大規模災害時において、地域的な延焼を防止し、避難誘導経路となる緑の帯として、人口密度の高い市街化区域を中心に街路樹網の維持・形成を促します。

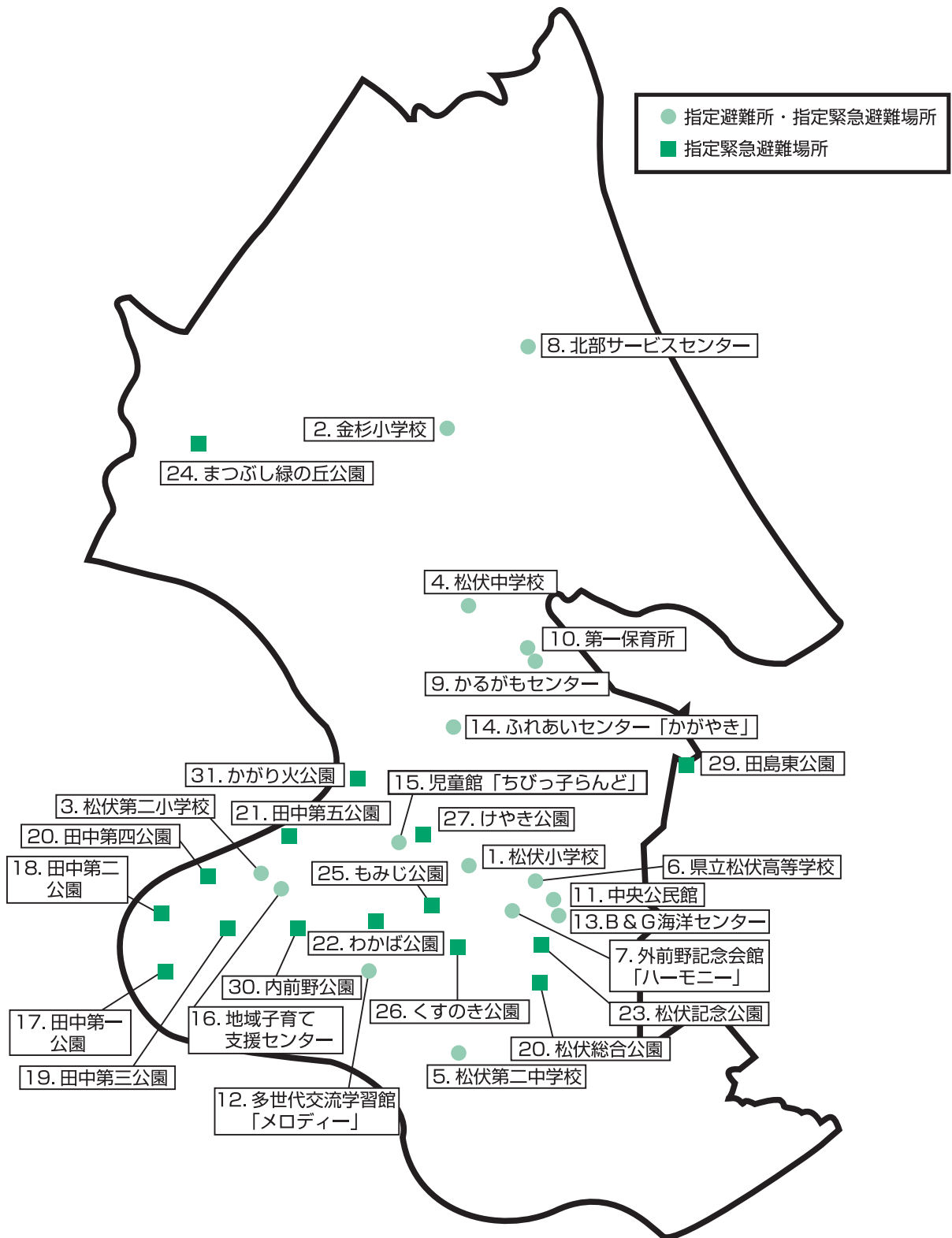
(※1) 災害の危険性があり避難した方を災害の危険性が無くなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった方を一時的に滞在させるための施設です。本町では、学校や主要な公共施設16か所を指定しています。

(※2) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるため一時的に避難する場所です。本町では、学校や主要な公共施設16か所（指定避難所と同施設）を指定しています。また、一時的に避難する場所として、公園15か所を指定しています。

防災システムの緑地の配置方針図



指定避難所と緊急指定避難場所



4 景観系統の緑地の配置方針

景観系等の緑地は、多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する緑です。地域の気候、風土に応じた特徴ある美しい景観や、四季の変化を実感できる生活環境の創出等により、人々にゆとりと潤いをもたらすことができることに着目して配置します。

本町では、景観系統の緑地として以下の配置を図ります。

- ①江戸川、大落古利根川、中川による河川緑地は、水辺の自然景観を維持するとともに、水と緑のネットワークとしてサイクリングロードやポケットパークを整備し、町民に親しまれる水辺の風景づくりを推進します。
- ②大川戸地区や赤岩地区などの農地の広がりの中に集落が混在する地域では、平坦な土地の上に景観的なアクセントとなっているケヤキ等の屋敷林を農地とともに保全し、本町の歴史を伝える郷土の風景として、田園景観の維持を図ります。
- ③台地上の築比地地区と、台地に連続する金杉・魚沼地区の低地一帯では、象徴的な斜面林を下方の農地とともに保全することで、町域の中では特異な地形変化を伴う斜面地の里山景観を維持します。
- ④市街化区域の松伏・田中・松葉の各地区と、将来の市街化が見込まれる田島地区では、計画的な都市公園や街路樹の充実と拡大を図ります。
また、市街地景観に四季の変化や彩り・潤いを与え、アメニティーを向上させる都市的な緑である街かど(交差点、橋詰め等)等を修景する小さな緑を形成・維持します。
- ⑤市街化区域の中で特に公園緑地や街路樹の整備水準が高いゆめみ野地区では、住宅地の庭木や生垣の連携を促進し、多様で緑量の多い緑の街並みの景観を形成します。

景観系統の緑地の配置方針図

